

平成 30 年度静岡県原子力防災訓練の実施報告

(原子力安全対策課)

1 平成 30 年度静岡県原子力防災訓練の概要

県と原子力災害対策重点区域を持つ 11 市町が主催し、静岡県地域防災計画、浜岡地域原子力災害広域避難計画等に基づく総合的な訓練を、図上訓練と実動訓練によりおこなった。

図上訓練では、原子力防災センター等を会場とし、緊急時モニタリングの結果から防護措置（避難・一時移転等）の実施方針を決定する訓練等を実施した。

実動訓練では、避難退域時検査場所及び避難経路所の運営訓練や在宅要配慮者の屋内退避訓練、医療機関が参加する原子力災害医療訓練等を実施した。

2 訓練内容

(1) 図上訓練（原子力防災センター等運営訓練）

ア 日程

平成 31 年 2 月 5 日（火） 9 時 00 分から 16 時 00 分まで

イ 会場

原子力防災センター（オフサイトセンター）、県危機管理センター、各市町庁舎等

ウ 訓練参加者

- ・ 国（内閣府、原子力規制事務所、JAEA、防衛省 等）
- ・ 県（原子力安全対策課、環境放射線監視センター、地域医療課、警察本部 等）
- ・ 関係 11 市町、消防本部
- ・ 関係機関（中部電力株等） 64 機関 210 名

エ 訓練内容

①原子力災害合同対策協議会活動訓練（オフサイトセンター運営訓練）
・ 過酷事故の進展を想定し、各フェーズでの防護措置の決定や指示に関して検証した。
・ 各機能班毎に、情報収集・機器の習熟・機能班間の情報伝達の手順を確認した。
・ 各機能班長、市町、県本部等が参加し原子力災害合同対策協議会を実施した。
②緊急時モニタリングセンター（EMC）運営訓練
・ 訓練前日に EMC の役割・業務説明やモニタリング手順に関する演習等、緊急時モニタリング要員研修を実施した。
・ 緊急時モニタリング実施計画に基き、結果のとりまとめ・報告・共有を行った。
③緊急時モニタリング結果に基づく防護措置の実施方針決定訓練
・ EMC より緊急時モニタリング結果を報告、OFC 内での防護措置実施方針の協議を行った。
④防護措置等の情報伝達訓練
・ 県災害対策本部との情報受伝達訓練
・ 「原子力防災ポータル」による住民への情報発信訓練
・ 安定ヨウ素剤の備蓄状況の確認訓練
・ 県内避難先市町、避難先都県との受入可否の確認訓練

エ 訓練の様子



《原子力災害対策合同協議会》



《モニターで ERC・OEC・県本部を結ぶ》



《機能班長会議》



《住民安全班を中心に実施方針作成》



《総括班にて協議会資料の作成》



《EMC 班による緊急時モニタリング》

(2) 実動訓練（避難退域時検査場所運営訓練等）

ア 日程

平成 31 年 2 月 6 日（水） 8 時 30 分から 13 時 00 分まで

イ 会場

新東名高速道路浜松SA（下り）、県工業技術研究所、浜名湖ガーデンパーク、市立御前崎総合病院、県立総合病院、浜松医科大学附属病院、御前崎市消防本部、御前崎市役所西館、養護老人ホーム相寿園、菊川市高橋地先、島田市内 **計 11 箇所**

ウ 訓練参加 住民約 360 名、関係機関約 320 名、 **約 680 名**

参加機関：自衛隊、県警察本部、関係消防本部、市立御前崎総合病院、県立総合病院、浜松医科大学附属病院、（公社）県放射線技師会、中部電力（株）等 30 機関

エ 訓練内容及び 訓練の様子

①避難退域時検査場所運営訓練

西方：新東名高速道路浜松SA（下り）、東方：県工業技術研究所

- ・避難退域時検査場所の設営・運営、住民及び車両の検査・除染、証明書の発行等、検査場所の運営に必要な手順を検証した。
- ・今年度からの取組みとして、「原子力災害緊急対応ユニット（コンテナ）」から検査場所設営・運営に必要な資機材を活用した。
- ・今年度からの取組みとして「車両検査自動化システム」による車両検査を実施した。



《避難退域時検査場所用の看板》



《大型車両用除染テントの活用》



《広域事前配備用コンテナの概観》



《広域事前配備用コンテナの資機材設置》



《コンテナ内へ資機材収納》



《車両検査自動化システムによる検査》



《室内での住民検査及び除染》



《検査済証明書の発行》

②避難経路所運営訓練

浜名湖ガーデンパーク

- ・避難経路所の設営・運営、住民受付、避難証明書の確認、避難者名簿の記載、避難所への案内等、避難経路所の運営に必要な手順を検証した。
- ・実際の避難を想定し(実際の避難経路所候補地にて)、会場のレイアウトや運営を検証した。
- ・本訓練内にて「広域避難に係る物資調達訓練」を実施し、住民に弁当・飲料を提供した。



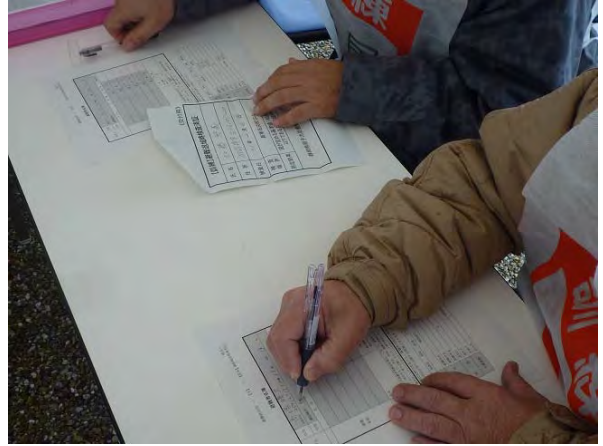
《住民誘導用の看板》



《住民の受付》



《セブンイレブンによる物資調達》



《証明書の確認及び名簿の記載》

③原子力災害医療訓練

市立御前崎総合病院、県立総合病院、浜松医科大学附属病院

- ・被ばく、汚染が疑われる患者の搬送及び内部被ばくの測定等の手順を確認した。
- ・福島県立医科大学、静岡県立総合病院、浜松医科大学でテレビ会議を実施し、連携体制について確認した。



《御前崎総合病院への搬送》



《御前崎総合病院での検査》



《御前崎総合病院での対策会議》



《県立病院でのテレビ会議の様子》

④放射線防護対策設備稼働訓練 及び 在宅要配慮者屋内退避訓練
御前崎市役所西館 及び 養護老人ホーム相寿園

- ・放射線防護施設において設備の運用手順や避難方法等確認
- ・周辺の在宅要配慮者の防護施設への避難に必要な搬送体制の確保手順の確認や誘導を検証



《相寿園での防護対策》



《御前崎市役所での防護対策》

⑤消防隊員の原子力防災資機材取扱訓練
御前崎市消防本部

- ・貸与されている原子力防災資機材取扱の習熟を図ると共に、緊急時の連携協力体制について確認した。



《除染シャワーテントの組立確認》



《防護服の着脱確認》



《RI 防護服の着脱確認》



《原子力災害のレクチャー》

⑥警戒区域設定訓練

菊川市高橋 2774-1 地先 (松秀園東側)

- ・警戒区域を設定し立入制限に係る対応の確認や看板の設置等の運用手順を確認した。



《車両の誘導》



《市職員による立入確認》

3 訓練の成果と課題

(1) 図上訓練

[成果]

- ① 原子力防災センターにおいて、国・県・市町及び関係機関が、一堂に会し共同して活動することにより相互の連携が深まった。
- ② 放射性物質の放出を想定した放射線量の測定値に基き、防護対策を決定する手順を確認し、検証することができた。
- ③ 避難先自治体と実際に避難情報を受伝達をすることで避難に必要な内容や手順を確認し、検証することができた。

[課題]

- ① 災害時に原子力防災センターに要員が十分に参集できない状況を想定した訓練も実施する必要がある。
- ② 避難先自治体との情報受伝達訓練において、避難人数や、避難手段、避難経路等、より詳しい情報を把握した上で避難先自治体と受入の協議を行う必要がある。
- ③ 訓練時間・内容に対して付与情報量が少なかつたように感じた。付与情報作成を外部委託するなど数量や専門性などを高めていく必要もあるのではないかと。

(2) 実動訓練

[成果]

- ① 避難経路所の設置・運営訓練に避難元の御前崎市と避難先である浜松市が協力した運営体制を実際の避難経路所候補地を使って検証を行うことができた。
- ② 避難退域時検査場所において、県が開発を進める「原子力災害緊急対応ユニット」や「車両検査自動化システム」を用いた訓練を実施し、その有効性を検証することができた。
- ③ 訓練の企画段階からの調整を充実し、訓練の中心となる、県、市町、防災関係機関の職員が、企画段階から主体的に関与することで関係機関の連携強化につながった。
- ④ 「災害救助に必要な物資に関する協定」に基づきコンビニエンスストアチェーンから飲食料を調達する訓練に初めて取り組み、協定の運用方法を確認できた。
- ⑤ 避難先である浜松市の職員とも合同で訓練ができたことで、経路所の機能が概ね理解された。
- ⑥ 【住民意見】
避難経路所は実際の会場で行ったためここが避難経路所になるということ把握することができたと思う。また全員が流れを把握することができたと感じる。

[課題]

- ① 避難退域時検査場所の運営のためには、複数箇所の検査場所の設置に備え、要員や資機材の確保、測定器の操作に習熟した要員の養成について検討が必要である。
- ② 避難経路所運営訓練においては避難者をバス等から下車させて避難所を案内する方式だけでなく、避難者を下車させずに案内をするドライブスルー方式などについても訓練を実施し、効率よく住民を案内するための体制を検討する必要がある。
- ③ 【住民意見】
案内表示板について、一番最初の受付に大きな受付看板標記があれば分かりやすいのではないかと。順路を示す矢印と番号の並列標記があると尚良くなると思う。

避難退域時検査済証

原寸 (コピー)

避難退域時検査済証	
車両番号	静岡800 す 52-36
	
乗車人員	1人
検査日時	平成30年11月24日 14時54分
検査場所	揖斐川町健康広場
計測結果	国が定める基準値(40,000cpm) 以下であることを証明する。
静岡県原子力災害対策本部 	